

県会議員 奥村のり子の
しんぶん 赤旗読者ニュース
 2013年11月17日 第108号
 —奥村のり子生活相談所—
 〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11
 ☎ & FAX 073-427-7121

来年1月、党大会です 大会決議案が発表されました

**共産党を大きく！
 ご協力お願いします！**

日本共産党は来年の1月15日～18日に第26回党大会を開きます。先日、そこに提案される決議案が議論されました。今度の大会は自公政権が復活する一方、2013年夏の参院選で日本共産党が躍進した情勢のもとで開かれる大会です。

決議案全体は「自共対決」という角度から情勢をとらえ、たたかいにのぞむという内容になっています。まず、最初に国際政治における中心的な問題を広い視野で正確にとらえることが日本の情勢をとらえる不可欠の前提と

考え、世界の構造変化やアメリカの捉え方、東南アジアや中南米の動き、核兵器のない世界をめざすたたかい、民主的な国際経済秩序の確立、地球温暖化問題、外交について述べられています。世界の流れに反して、安倍政権は暴走に暴走を重ねています。

この暴走にストップをかけ、貧困と格差のない、だれもが、安心して住める日本に変えるため、ぜひ、日本共産党にお力をおかし下さい。

党大会を大きな党勢拡大の盛り上がる中で迎えるため、赤旗読者の輪を広げ、入党される方もたくさん迎えたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。(GSK)



**期間社員を
 2年11カ月で
 雇い止め**

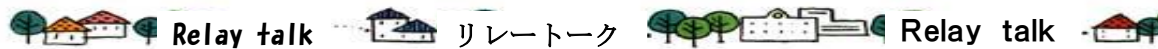
山下芳生議員が大企業の横暴を告発

国会は憲法続き、唯一自民党と対決する共産党。11月5日参院内閣委で山下芳生議員が大企業が正社員への道を閉ざす横暴を告発。山下議員のプログラムからの要旨を紹介します。編集室

私の質問では、安倍首相が「非正規から正規になりたい人に、道が開かれていることが大切だ」と答弁しているにも関わらず、大企業は期間社員を勤務3年直前に一律で雇い止めし、新規募集の期間社員と入れ替える手法が横行している。法律が通算5年を超える期間上の正社員登用を回避するために仕事があっても使いついてくれない。いっしょに自動車で、例えば期間社員Aさんの場合は3カ月契約を10回更新し、雇い止めしようとしています。

私が「契約更新を繰り返している場合、一方的な雇い止めは無効だ」と追及したのに対し、厚労省の大西康之審議官は「一定の場合には、解雇権乱用を類推適用する」と答弁。仮に、契約書に更新する契約期間は、通算して最長2年11カ月」と書いていても、無効の場合があるとも説明しました。

そこで菅義偉官房長官に対し、体力も仕事もある大企業が労働者を使い捨てにしているのか、日本全体でこのような企業活動が許されてしまえば①労働者の人生設計が成り立たない、②企業にとっても技術の継承ができない、③日本経済もデフレ不況からの脱却に逆行する」と指摘し、総理、官房長官、財界代表が出席する「政労使会議」などで問題提起するよう求めました。菅義偉官房長官は「非正規労働者が安心して仕事につけるよう何らかの課題に」と答弁しました。



のり子の週間日誌 (主なもの)

11月15日	市駅前宣伝、団会議、党内会議
16日	紀の川市議選応援
17日	フレンドシップ大会 伏虎中学校 同窓会
18日	河西デイボランティア
19日	視察(河西後援会バスツアー)残念
20日	視察
21日	無料生活相談日、労基局訪問

市議団の視察報告

市議団で視察を行った市民小水力発電の報告です。

山梨県都留市は、水量が豊かで流れが急な家川を利用し江戸時代から穀物の精米製粉に水車による動力が活用されてきました。明治36年谷村電燈株式会社が創立、県内一番目に電燈の灯る町となりました。その後市として化石燃料の大量消費によって引き起こされる地球規模の環境問題に対応するため、都留市地球温暖化対策実行計画を策定。県内でもいち早く水力発電を導入し、地域を発展させたことに誇りを持っていた市民や東電OB、教員OB、青年会議所等のメン

党市議会議員
南畑 幸代

クリーンな小水力発電に取り組む都留市

バーで、都留水研究会が発足。市の補助を得て英国製の発電機を設置。さらに小水力発電機「元気くん1号」を市民参加型で実施、「元気くん2号」「元気くん3号」と次々に稼働し、作られた電気は都留市役所、都留市エコハウス、植物栽培展示施設などに供給しています。発電機の導入には各種補助金の他、興味深い「市民公募債」のおんがえし債の導入があります。水力発電のよ



写真：元気くん1号